

第三者評価結果

事業所名：あかいとり保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、法人の保育理念を踏まえたものを法人が作成し、系列園共通のものとなっています。それをもとに、園長、主任、副主任、乳幼児各リーダーで自園の地域の実状や子どもの発達状況を考慮した年間計画が作成されています。日々の保育実践は、法人理念に基づいており、全職員が理解、実践していくための研修や会議が行われています。課題が見つかった時や疑問を持った時は、随時話し合いを持ち、保育者が共通意識を持って保育実践できるように努めています。法人全体で行われる研修や視察の取組があり、保育に関する意識統一や情報共有がなされており、それを基本に保育が行われています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント> 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しています。天井が高く広々とした保育室は、木製の家具で統一されています。椅子の足置きや、リュックや着替えを置いておく棚などは法人オリジナルのものも多く、子どもの年齢や発達、安全を考えた工夫がされています。夏場には暑い窓際を避けて休息をとれるようにしたり、子どもたちの様子を見て家具を移動させ、レイアウトを変えています。トイレには子どもたちが作った制作を飾り、窓のないところでも暗くならないよう工夫しています。足ふきマットの滑り止めやトイレ用のスリッパ設置など、さらなる配慮の検討も期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 異年齢保育で複数の保育士が関わる中、話し合いを密にし、一人ひとりの子どもの状態を把握しています。そのうえで、その時の子どもの意欲や健康状態、個人差に柔軟に対応しています。丁寧な関わりや声かけ、所作は、法人理念に基づいて振り返りを行っており、園全体が家庭的でゆったりと落ち着いた雰囲気になっています。表現する力が十分でない子どもに対応する時は、寄り添い、ゆっくり言葉をかけ、気持ちに共感することを心掛けています。保育者側の都合を優先して子どもを動かすことのないよう、一人ひとりの子どものペースが尊重され、日々の話し合いや研修で確認をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保護者との連絡を密にして、一人ひとりの子どもの生活リズムに合わせ、活動と休息のバランスが保てるように配慮しています。着脱に興味を持ち始めた子どもに対しては、脱ぎ着しやすいパジャマを持ってきてもらうなど、きめ細かく対応しています。会議や日々の報告等で職員の情報共有を密にし、子どもに対する働きかけの時期や方法、言葉かけの仕方を話し合っています。「自発的な子どもに育つ関わり」を保育目標に挙げ、生活習慣習得が強制にならないように全体で考えています。どの年齢の子どもに対しても、褒める保育を心掛け、子どものやる気や達成感につながるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子どもが主体的に活動できる環境作りが整備されています。保育者は命令口調にならないように留意し、子ども自身が自ら遊びを選択できるようにしています。遊びに入れられないような時も、寄り添い見守りながら、子ども自身の選択を促すように心掛けています。園庭は周囲の建物と隣接していないため開放的で、木々が植えられ、野菜の栽培もしています。近隣の幼稚園との連携で芋ほり体験をしたり、近くの商店に誕生日ケーキを買いに行くこともあります。描画活動に力を入れており、絵の具に適した紙を取り寄せ、0歳児から筆を持って絵の具にふれる経験をしています。出来上がった作品の一部は、額縁に入れて飾っています。4、5歳児の希望者は、月1回近隣のスイミングスクールへ通うこともできます。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 異年齢保育のため1歳児と同室の生活となっておりますが、職員が周囲の状況を把握し、声をかけ合いながら安全を確保するようにしています。子どもの月齢が低い時期はベビーベットを設置するなど、一人ひとりに合わせた配慮をしています。担当保育者を決めることはせず、情報共有を密にしながら、途中で職員の入替わりがあっても、登園から降園までを安心して過ごせるように心掛けています。連絡帳アプリや登降園時の保護者との会話を通じて、子どもの様子や発達状況を共有することを大切に、食事段階などの保育に生かせるようにしています。保育室が洗剤等が置いてある部屋とつながっており、開放されているので、見守りや声かけに加えての安全対策検討が望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 年齢での保育計画を基準にしながらも、乳児クラス(0、1歳児)だから、幼児(2~5歳児)ではないからという枠にとらわれない、一人ひとりの健康状態や発達状況、興味関心に応じた保育が行われています。幼児クラスに行き遊びの様子を見たり、園庭で一緒に遊ぶこともあり、様々な年齢の子どもたちとふれあっています。担当以外の職員、ボランティアや実習生との関りにも取り組んでいます。連絡帳アプリや送迎時の保護者との会話も大切にしており、園と家庭両方の子どもの姿の把握に努めています。1歳児クラス後半には、2~5歳児クラスへの移行を考慮し、給食を食べに行ったり、幼児クラスで過ごす時間を増やすようにしています。慣れるまでは乳児クラスへ戻ることも念頭に、柔軟な対応をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 異年齢のコーナー保育を中心に過ごしています。制作活動は担当保育者が季節ごとに考え準備し、皆で取り組めるようにしています。時期によっての変動がありますが、年齢別クラス活動も取り入れています。「お名前呼び」は法人全体で取り組んでいる活動の一つで、一人ずつしっかり名まえを呼んでもらう時間を大切に考えています。行事は日々の保育の延長にあり、当日のために練習することはありません。参加することを強制せず、日々の保育の中の遊びの一つとして取り入れ、少しずつ興味が向くようにしています。保育の様子や取組内容は、写真をいれた壁新聞としてまとめ、玄関に置いて自由に閲覧できるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 配慮が必要な子どもに対しては、保護者と連携をとりながら保育を行っています。医療機関や療育センターとも積極的に連絡を取り合い、助言を受けたり情報収集する体制ができています。配慮が必要な子どもが異年齢保育に入るにあたっては、職員全体で情報を共有し、話し合いをする場を設けています。好きな遊びが見つかるように、ゆっくり寄り添い、参加できるタイミングを図るようにしています。現在受けているキャリアアップ研修に加えて、他の研修にも積極的に参加したり、職員同士で学びあうことで、園全体のスキルアップを考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 職員の勤務時間に関わらず、どの職員が対応しても、登園から降園までを一人ひとり穏やかに過ごせるように考えています。子どもたちが、担当職員に限らずに安心できるよう、「伝達表」を用いて日中の様子や体調面を確認するなど、クラスや職域を超えた情報共有を大切にしています。夕方的人数が少なくなる時間は、乳幼児一緒に過ごしています。「まだ、お迎えに来ない」ではなく、待っている時間を苦に感じないように、子どもの周りで掃除機をかけたりせず、子どもがそこに居ていい雰囲気作りを心掛けています。職員が丁寧に優しく対応することで、家庭的でゆったりした環境ができています。担当保育者が直接保護者に話す必要がある場合は、来てもらって話せるようにしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p><コメント> 異年齢の年間計画の他に、5歳児の年間計画が作成されています。幼児クラスで「冒険の旅」（グループで活動内容を話し合い、公園に出かける取組）を経験し、それを土台に、年長児は、子どもたちが計画から携わった「卒園遠足」が行われます。小学校との交流は、秋祭りに参加しています。就学を控えた2、3月には、ランドセルを背負わせてもらったり、給食の割烹着を着せてもらう等、学校校生活を具体的に感じられる機会を作っています。園長は学校運営協議会に参加しており、園児の主な就学先の小学校と協力関係ができています。地域との、さらなる連携の協議中とのことで、その取組や、保護者への周知が期待されます。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 保健計画に基づき、健康管理を行っています。嘔吐処理や熱性けいれん等に対応するマニュアルが揃えられており、職員が随時確認できるようになっています。毎日の「伝達表」や話し合いで、子どもたちの健康状態の情報共有をしています。感染症の発症については、感染状況を玄関に掲示し、保護者が情報を得られるようにしています。0、1歳児クラスは午睡時にブレスチェックを行い記録しています。0歳児にはセンサー付きマットも使い、睡眠時の観察を行うようにしています。その日の体調により寝る場所を変えたり、部屋の明るさを保ち、顔色などの確認ができるように配慮しています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断や歯科健診では事前に保護者から相談を受けることもあり対応しています。基礎疾患のある子どもの場合は医師のアドバイスを受けています。結果は、「受診結果表」を用いて保護者に伝えています。職員も結果記録を健診票等で確認することができます。受診内容で気になるところがあった場合は、再検査をお願いする等、保護者と連携しています。結果によっては、医師の助言や保護者の意向を踏まえ、呼吸状況を確認したり遊び方の配慮をして見守っています。歯磨きやうがいは新型コロナの流行があり、中断しています。歯科健診の結果は職員も共有し、離乳食のサイズの見直しを協議しています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもに対して、医師の生活指導表を基に完全除去の食事提供を行っています。保護者には定期的に生活指導表を提出してもらい、アレルギー状況の確認をしています。「保育のしおり」に記載し周知を図っています。提供にあたっては、給食室での受け取り時の指差し確認と、子どもに配膳する時の複数での確認のダブルチェックを行っています。食事チェック表にはチェック者の名前を記載するようになっています。食器は柄付きのものを使用し、他の子どもたちの無地のものとの違いが目でもわかりやすいように工夫しています。給食会議には園長、乳幼児代表、調理を担当する委託業者から栄養士、エリアマネージャーが参加し、アレルギーを議題に挙げています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 食事は子どもが自ら量や品目を決め、よそってもらいます。苦手なものを少なくしてもらうことで負担を減らし、少しでも食べられた経験を増やしていくようにしています。時間をかけて偏食や食べず嫌いを少なくし、食べる意欲を育てることを「保育のしおり」に記載し、保護者への周知を図っています。食育担当の職員が中心になり園庭で野菜の栽培をして、給食に利用しています。キュウリを塩もみにして提供しています。食器は陶器を使用しています。割れるリスクはありますが、職員が丁寧に扱う様子を見せることで、プラスチック製品を併用していたころより、破損が軽減しています。白い無地の器を使うことで、料理が映えるようにしています。</p>	

<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント> 調理は業務委託している給食業者が行っています。園とは給食会議や、離乳食の状況や日常の食べている様子を見てもらうことで、連携を密にしています。給食会議には園長、乳幼児代表と、給食業者から栄養士、エリアマネージャーが参加し、摂食状況を含め、食育計画やアレルギーについて話し合っています。給食業者提案の行事食やクリスマスメニューを提供したり、季節を感じられるそうめんやおでんが献立に入ることもあります。畑でとれた野菜は夏野菜カレーにしてみました。クリスマスにケーキのデコレーションを企画したり、誕生日には近くのお店にケーキを買いに行くこともしています。地域の人にもらった柿を皆で食べたり、美味しく、楽しく食べるための工夫をしています。</p>	

A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭と緊密な連携</p> <p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 連絡帳アプリや送迎時の会話を通して情報交換を行い、家庭との連携を図っています。0、1歳児クラスは毎日、2歳児クラスは週2回程度、3～5歳児は週1回程度を目安にして、連絡帳アプリで日中の保育の様子を伝えています。5歳児の小学校との交流時には全員に様子を配信しています。送迎時に保護者と直接顔を合わせる時間を大切に考え、伝達事項が無い時も言葉をかけるように心掛けています。家庭での様子や気になった点については「周知ノート」に記載し、職員全体で情報共有できるようにしています。行事の際などの機会を活用して、園での取組や保育の様子を伝えるようにしています。</p>	

<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p> <p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p><コメント> 異年齢保育で複数の保育士が関わって保育をしていますが、クラスや職域に関わらず、どの職員でも保護者へ丁寧な対応ができるよう、職員間の情報共有を大切に考えています。「周知ノート」を活用し、迅速な周知を図るとともに、内容によっては園長、主任、副主任への報告を徹底し、必要な対応がとれるようにしています。別室で時間を取って個別に面談をすることもあります。面談内容は個別に記録し、職員全体で統一した対応ができるようにしています。お迎えの時間は重なることが多く、一人ひとりに十分な時間を確保するのが困難である中、壁新聞の発行を多くしたり、写真を多く載せるなどの改善案を検討しています。</p>	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 年度ごとに不適切保育の話し合い、「虐待防止マニュアル」の確認をしています。連絡帳アプリや、日常の送迎時の会話によって家庭の様子を聞くとともに、保護者との信頼関係を築き、園を信頼してもらい、困っていることや悩みの相談しやすい雰囲気作りを心掛けています。気になったことがあった場合は、園長や主任、副主任に報告し、見守りの強化に繋がっています。毎日、複数の保育者で子どもの様子をよく観察し、表情や食欲、身体の様子の変化を見ています。関係機関や役所とは情報交換をするとともに、家庭内の様子が不明な時には、家庭訪問をお願いするなどの連携をとっています。</p>	

A-3 保育の質の向上

<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p> <p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 日常の保育については、乳・幼児クラス会議だけでなく、クラスを超えたり、職員年次、職種を超えた組み合わせにするなど、さまざまな設定で、話し合いの場を多くとるようにしています。そのなかで、自己の課題発見や保育の振り返りを行い、意欲をもって向上できるように取り組んでいます。年2回、職員の自己評価を実施しています。「自己評価シート」に理念や目標の理解、保育の計画や内容、環境設定、安全対策、研修などのテーマについてA～Dの自己評価を行います。10月と3月に園長と面談を実施して、自己の課題や専門性の向上について確認するようにしています。職員の自己評価と同様に、園としての自己評価も年度末にまとめています。</p>	